

法人等設立等申告書 記載要領

尼崎市役所 市民税課
電話:06-6489-6256

○法人等設立等申告書(提出用)

・法人名や本店所在地などの情報を記入の上、「設立」「開設」「転入」のいずれかに○をしてください。その後、設立日や事業年度などを記入してください。

・代表者欄および関与税理士欄の**押印は不要**です。

・管轄の税務署へ法人税の申告期限の延長をされている場合は、該当欄の「有」に☑し、延長月を記入してください。

・一般社団法人や特定非営利活動法人などの公益法人については、収益事業の有無を管轄の税務署にご確認の上、「収益事業を行う」または「収益事業を行わない」のいずれかに☑してください。収益事業を行っていない場合は、法人市民税の均等割の減免が受けられる場合があります。

・届出の内容についてお尋ねする場合がありますので、**連絡先については、必ず記入してください。**

○法人等設立等申告書(控)

・控が必要な方はご活用ください。

※尼崎市内に初めて設立・開設・転入(本店移転)される場合は、必ず「履歴事項全部証明書」と「定款」の写しを添付してください。その他ご不明な点がございましたら、尼崎市役所市民税課(電話:06-6489-6256)までご連絡ください。

以 上